

練混ぜ水はコンクリートを構成する材料の一つで、その品質がコンクリート等の諸症状に影響を及ぼすことから、規定を満たした上水道水、上水道水以外の水、回収水のみが使用可能となっています。品質確認試験は、コンクリート工場で「上水道水以外の水・回収水」を使用する場合に年1回以上の実施が義務付けられており、また、工事現場で上水道水以外の水（河川水・地下水・工業用水等）を使用して施工する場合にも、品質規程を満たしているか検査が必要です。当機構では、JIS規格をはじめ、土木学会の基準による、練混ぜ水試験を実施しています。

### ■ 主な試験項目

【JIS規格】	【土木学会】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 懸濁物質の量</li> <li>・ 溶解性蒸発残留物の量</li> <li>・ 塩化物イオン量(Cl<sup>-</sup>)</li> <li>・ セメント凝結時間の差</li> <li>・ モルタルの圧縮強さの比A法 (材齢：7日、28日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空気量の増分</li> <li>・ 水素イオン濃度(pH)</li> <li>・ 懸濁物質の量</li> <li>・ 溶解性蒸発残留物の量</li> <li>・ モルタル圧縮強度の比 (材齢：1日、7日、28日)</li> </ul>

※試験用水（約4リットル）は清浄な容器に密封状態で入れたものを使用し、採取後7日以内に試験を行うことが規定されている。



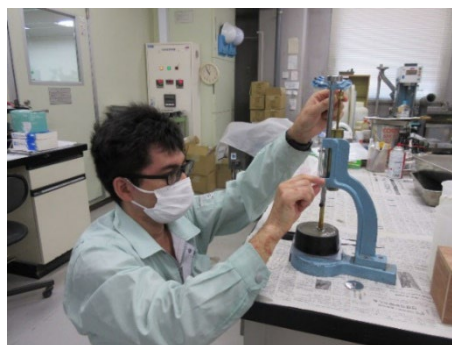
懸濁物質の量の測定



塩化物イオン量の測定



溶解性蒸発残留物の量の測定



練混ぜ・凝結試験

お問い合わせ先 <https://www.jqa.jp>

### 一般財団法人 日本品質保証機構

関東マテリアル試験所 〒140-0011 東京都品川区東大井1-8-12

名古屋マテリアル試験所 〒481-0043 愛知県北名古屋市沖村沖浦39

関西試験センター 〒578-0921 大阪府東大阪市水走3-8-19

TEL 03-3474-2525 / FAX 03-3474-3021 E-mail kantokikai-cstm@jqa.jp

TEL 0568-24-2204 / FAX 0568-24-1630 E-mail chubu-cstm@jqa.jp

TEL 072-966-7209 / FAX 072-966-7885 E-mail kansai-cstm@jqa.jp